



\\返済不要! 国が学費を支援! //

社会人の方対象

専門実践教育訓練 給付制度

本校は
指定講座に
認定されて
います

専門実践教育訓練給付金とは?

一定の条件を満たす在职者、または離職者が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った金額の一定の割合額(上限あり)を、ハローワークから支給する制度です。

給付金について(本校の場合の概算額)

	1年生		2年生		3年生		計
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
入学金	18万円	-	-	-	-	-	-
対象受講料	44万円	34万円	38万円	34万円	36万円	34万円	-
計	62万円	34万円	38万円	34万円	36万円	34万円	238万円
給付金	31万円	9万円	19万円	17万円	18万円	17万円	111万円

※受講料：授業料の一部と実習費及び負担金の一部
 ※給付金：対象額の50% (但し年間上限額 40万円)
 ※各支給期間の末日又は、受講終了日から1ヶ月以内に本人からハローワークに支給申請が必要です。
 ※上記は令和6年度の概算額です。

給付金支給までの一例

1 受給資格・支給要件を確認

受講開始(予定)日時点の受給資格の有無をあらかじめハローワークで支給要件を確認しましょう。

2 本校の入学試験を受験

本校の入試に出願し、合格後に入学手続きを行います。

3 「訓練前キャリア・コンサルティング」を受講し 「ジョブ・カード」を作成

申請手続きを行う前に、ハローワークにてキャリア・コンサルタントによる相談(「訓練前キャリア・コンサルティング」)を受けた後、「ジョブ・カード」の交付を受けて下さい。

4 受講前申請の手続き

「ジョブ・カード」の交付後は、講座受講開始日の1ヵ月前までに教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票など、書類をハローワークへ提出します。

5 支給申請

各期の終了日の翌日から1ヶ月以内に提出書類を揃えハローワークに支給申請手続きを行います。

ATTENTION!

資格取得&就職後は!

●「追加給付」の支援申請

雇用された日の翌日から1ヵ月以内に申請手続きを行うことで追加給付を受けることができます。

対象となる方

在職者

講座の受講を開始した日までに、雇用保険の被保険者であった期間が2年以上の方(初めて利用する場合)

離職者

離職日翌日から受講開始日までが1年以内であり、雇用保険の被保険者であった期間が2年以上の方



本校のつよみ

POINT 01 国家試験合格率100%!

国家試験は全員受験、全員合格を目標としています。国家試験合格へのサポート体制も万全!

POINT 02 就職率100%の実績!

創立より40年間で1600人を超える卒業生を輩出し、毎年就職率100%という高い実績を維持しています。

POINT 03 安価な学費でハイレベルな教育!

負担が少ない学費で、学生一人ひとりにきめ細やかな指導をしており、就職後すぐに活躍できる知識や技術を教えています。学費のサポート制度も充実しています

社会人入学生も 多数いるので安心!

本校の学生の約4割は社会人を経験後に入学をしています。
幅広い年齢層の学生が学んでいます。

現役生
60%

40%

2021年より 社会人AO入試が始まりました!

こんな方に
ぴったり!

- その1 歯科衛生士になりたいという明確な意思がある
- その2 専門的な知識・技術を学ぶための基礎となる学力を有している
- その3 本校の教育内容を理解し、校訓である「努力・禮節・清潔」を大切にして、自ら学び、自身を成長させる意欲を有する
- その4 博愛心に富んだ専門職業人となるべく勉学に専念できる

土・日 個別学校見学会 開催中!

(開催日はホームページでチェックしよう!)
学校案内やあなたに合った入試制度を詳しく説明させていただきます。



詳しくはこちら!

ND名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校

〒462-0841 名古屋市北区黒川本通2丁目16番地 TEL 052-916-0221 FAX 052-913-8987
●名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校ホームページ <https://ndh.ac.jp/>
●名古屋市歯科医師会ホームページ <https://nagoya-d.com/>